

ささえあい

No.
81

さえき社協だより
ボランティアセンターだより

編集・発行：平成22年(2010年)夏
社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

〒731-5135 広島市佐伯区海老園2-5-28
佐伯区役所附属棟

TEL(082)921-3113・FAX(082)924-2349

E-mail: saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

イチ・ボラ・スクール2010

ボランティアを 体験してみよう

参加者
募集中!

毎年実施している「ヤング・ボランティア・入門講座」を、今年も開催します。これは、高校生から25歳までの方を対象とした講座です。レクリエーション研修、水遊び・バーベキューなどを通して、障がいのある子どもたちとふれあい、ボランティア活動を体験します。新しい自分に出会えるよう、今までと一味違う夏休みになるよう応援したく、企画を進めています。

一人の参加でも、友達との参加でも構いませんので、気軽に参加してください。



昨年度のスクールの様子

日程 平成22年8月9日(月)
～12日(木)

会場 佐伯区役所附属棟、龍頭峡

参加対象 高校生から概ね25歳までの方
参加費 280円(ボランティア活動保険料として)
※交通費・昼食代は別途必要です。
定員 20名
申込締切 平成22年7月30日(金)
※定員になり次第、締め切ります。
主催 広島市佐伯区社会福祉協議会
協力 手をつなぐ育成会佐伯支部学親会
スバルの会

お申込み・お問合せは、
お電話、FAX、Eメールにて、
下記の連絡先までお願いします。

広島市佐伯区社会福祉協議会
TEL(082)921-3113
FAX(082)924-2349

Eメール
saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

プログラム

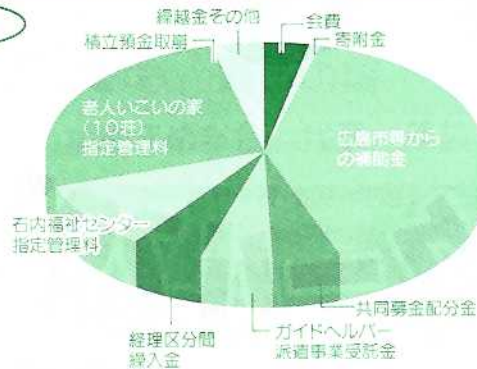
日 時	内 容
8月9日(月) 10:00～15:00	☆オリエンテーション ☆お話「子どもたち、普段どんな遊びをしているの？」 ☆体験「レクリエーション研修」
8月10日(火) 10:00～12:00	☆グループワーク 「遊びを通して子どもたちとの関わりを考えよう」
8月11日(水) 10:00～15:30	☆体験「知的な障がいのある子どもたちと遊ぼう！」 ～龍頭峡でバーベキュー・水遊びをしよう～
8月12日(木) 10:00～13:00	☆グループワーク「ふりかえり」 ☆まとめ、閉校式 ☆ランチサロン



平成21年度 佐伯区社協収支決算

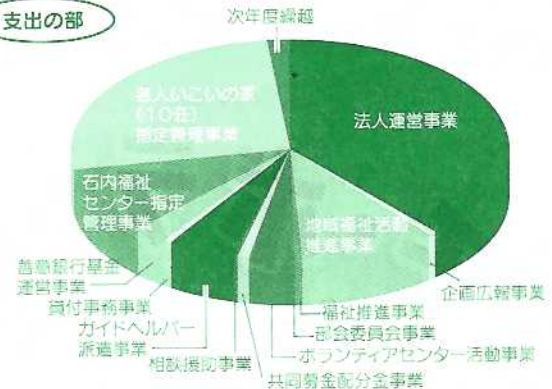
(自:平成21年4月1日 至:平成22年3月31日)

収入の部



合計133,180千円

支出の部

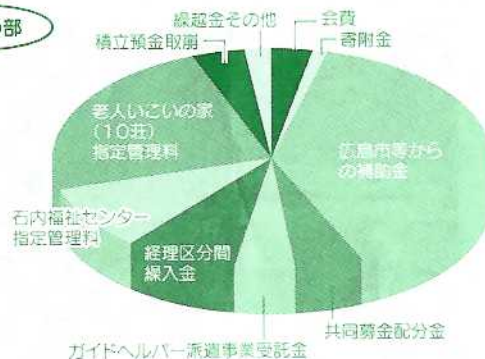


合計133,180千円

平成22年度 佐伯区社協収支予算

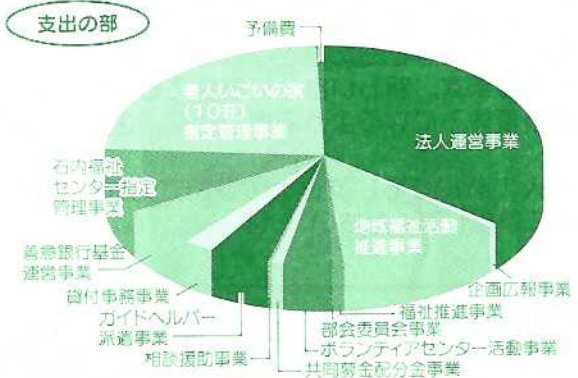
(自:平成22年4月1日 至:平成23年3月31日)

収入の部



合計143,603千円

支出の部



合計143,603千円

平成22年度 佐伯区社協事業計画

1 地域福祉推進活動

- ・佐伯区社協地域福祉推進第5次5か年計画に基づく事業の推進
- ・地区社協の育成・援助
- ・福祉のまちづくりプラン策定支援指定地区設置
- ・地域住民の参加・支えあい活動「地区ボランティアバンク活動推進事業」
- ・小地域における見守り・支えあい活動「近隣ミニネットワークづくり事業の推進」
- ・地域住民のふれあいの場づくり「ふれあいいきいきサロン設置事業の推進」等

2 福祉教育・ボランティア活動

- ・ボランティアの講座及び研修会の開催
- ・ボランティア相談及び活動調整
- ・「全国ボランティアフェスティバルひろしま」の開催援助
- ・福祉フェスタの開催
- ・学校等の福祉体験学習への支援
- ・青少年福祉活動体験事業の実施
- ・福祉教育指導者向け研修会等

3 福祉推進活動

- ・ふれあい配食訪問助成事業
- ・在宅介護者リフレッシュ事業の開催

- ・認知症の人と家族の会活動支援
- ・車椅子の貸出
- ・子育て支援ボランティア講座の開催
- ・子育て支援ネットワーク会議への参画
- ・区身障ふれあい運動会の支援
- ・リフト付き車両「らいおん号」の貸出
- ・知的障がい児季節行事の開催等

4 相談援助活動

- ・心配ごと相談事業
- ・在宅訪問相談援助事業
- ・福祉サービス利用援助事業「かけはし」への協力
- ・各種貸付事業等

5 広報活動

- ・さえき社協だより「ささえあい」等の発行
- ・ホームページを活用した情報発信体制づくりの推進等

6 受託事業

- ・広島市障害者（児）社会参加ガイドヘルパー派遣事業

7 指定管理事業

- ・広島市老人いこいの家（10荘）の指定管理
- ・広島市石内福祉センターの指定管理



第10回このひとで インタビュー



今回は、福祉サービス利用援助事業「かけはし」で生活支援員として活動されている林 祥子（はやし さちこ）さんにお聞きしました。

◎1 生活支援員をされてどれくらいですか？

平成20年5月からです。それまでは、呉市で老人ホームや知的障がいの子どもの施設へ出向き、ボランティアをしてきました。2年前に佐伯区へ転居した後、ボランティアセンターの講座に参加する中で、社協の職員さんから、生活支援員についてのお声を掛けていただき、現在に至っています。

◎2 どのような支援をされていますか？

毎月1回、認知症のお年寄りの方を訪問し、施設や福祉サービスの利用料を支払ったり、一緒に楽しくお話をしたりしています。最初は不安で一杯でしたが、前もって職員さんから丁寧な説明を受け、一緒に訪問をさせていただいたりしたので、今は与えられたことを懸命にさせていただいています。

◎3 支援をされる中で、感じたことを教えてください。

活動の中で、利用者の方から「優しさ」をいただ

けるので、その喜びが大きく、不安は特にありません。心がけているのは、時間や約束は守ること、与えられたことに一生懸命取り組むことです。

利用者の方が、笑顔で迎えてくれた時はとても嬉しいです。悲しそうな顔をしているときは、「今日は何かあったかな」と相手を理解することを心掛けています。

◎4 今後の抱負をお聞かせください。

体力的にどこまで続くか不安ですが、相手の方から「素直さ」「優しさ」を学び、それを別の場面で生かせるということは、とても素晴らしいことだと感じています。これからも、人生の勉強をさせていただきたいと思います。

〇〇〇福祉サービス利用援助事業「かけはし」〇〇〇

認知症や障がいなどのため、判断能力に不安のある方のためのサービスです。住み慣れた地域で、引き続き安心して生活が送れるよう相談・支援を行っています。

生活支援員は、月1～2回利用者宅に訪問し、日常的な金銭管理のお手伝いや、話をしながら利用者と一緒に郵便物の確認をする等の生活のサポートをしています。

「かけはし」の問い合わせ

広島市佐伯区社会福祉協議会 (082) 921-3113



広島市より受託した 指定管理施設の運営を行っています

広島市佐伯区社会福祉協議会は、広島市の社会福祉施設である石内福祉センター及び老人いこいの家10荘を指定管理制度に基づき、平成18年度から平成21年度まで（1期目）管理運営を行ってきましたが、新たに平成22年度から平成25年度まで2期目として管理運営を行うことになり、広島市と基本協定、年度協定などを締結しています。

広島市佐伯区社会福祉協議会では、利用促進を図るため事業計画を作成し、この中で施設の運営方針を定め、苦情処理、安全対策対応、個人情報保護などのマニュアルを作成し、管理運営を行います。今年度は施設の管理を行うほか、車椅子の貸し出しステーションとしての展開や地区社協拠点設置の援助等独自事業の実施を行います。

市民の皆様がお気軽に当施設をご利用になり、健康の増進などに役立つことを願っています。また、このようにしたら良いなどのご意見・ご要望があればご連絡ください。

指定管理施設の詳しい概要については、広島市佐伯区社会福祉協議会のホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://shakyo-hiroshima.jp/saeki/index.php>



ボランティア講座 のご案内

ボランティアに
興味・関心のある方の
参加をお待ちしています。



音声訳ボランティア入門講座

音声訳とは、視覚障害者への情報提供の手段の一つとして、図書や新聞等の情報を音にして伝えるものです。視覚障害の理解を深め、技術を学びながらボランティア活動をしてみませんか。

日 程 平成22年9月3日(金)
～ 10月1日(金)
10:00～12:00 全5回

内 容

- ・視覚障害の理解
- ・音声訳学習
- ・ボランティアについて
- ・先輩ボランティアのお話
- ・交流会 など

会 場 佐伯区役所附属棟2階会議室
対 象 音声訳に興味のある方
参 加 費 300円(テキスト代として)
定 員 30名
申込締切 平成22年8月27日(金)
※定員になり次第、締め切ります。
主 催 広島市佐伯区社会福祉協議会
協 力 五日市朗読グループ

要約筆記ボランティア入門講座

要約筆記とは、中途失聴者や難聴者への情報提供の手段の一つとして、話を文字にまとめて伝えるものです。聴覚障害について理解を深め、技術を学びながらボランティア活動をしてみませんか。

日 程 平成22年9月30日(木)
～ 10月21日(木)
10:00～12:00 全4回

内 容

- ・聴覚障害の理解
- ・要約筆記学習
- ・ボランティアについて
- ・先輩ボランティアのお話
- ・交流会 など

会 場 佐伯区役所附属棟2階会議室
対 象 要約筆記に興味のある方
参 加 費 300円(テキスト代として)
定 員 20名
申込締切 平成22年9月24日(金)
※定員になり次第、締め切ります。
主 催 広島市佐伯区社会福祉協議会
協 力 要約筆記サークルおりづる佐伯支部

精神保健福祉ボランティア入門講座

心の病のある方とふれあい、寄り添ってみませんか。

日 程 平成22年10月29日(金)
～ 11月19日(金)
13:30～15:30 全4回

内 容

- ・心の病について
- ・交流体験
- ・区内にある活動先紹介
- ・当事者からのお話
- ・ボランティアについて
- ・先輩ボランティアのお話
- ・交流会 など

会 場 佐伯区役所附属棟2階会議室
対 象 心の病に関するボランティア活動
に関心のある方
参 加 費 300円(テキスト代として)
定 員 30名
申込締切 平成22年10月22日(金)
※定員になり次第、締め切ります。
主 催 広島市佐伯区保健センター
広島市佐伯区社会福祉協議会
協 力 紙ふうせん

各講座のお申込み・お問い合わせは、下記の連絡先までお願いします(講座により、申込先が異なりますので、ご注意ください)。

音声訳ボランティア入門講座、要約筆記ボランティア入門講座→広島市佐伯区社会福祉協議会 TEL(082)921-3113
精神保健福祉ボランティア入門講座 →広島市佐伯区保健センター TEL(082)943-9733

ボランティア募集

第5回 佐伯祭にきてみんな祭 ～作業所ふれあいフェスタ～

障がいの方たちとふれあいながら、お手伝いしてみませんか!!

- 日 時 平成22年9月12日(日) 8:30～16:00
※準備・後片付けのため、時間は前後することがあります。
- 場 所 地域生活支援センターいつかいち 施設内及び駐車場
佐伯区五日市1-5-39
(082) 943-5562
- 内 容 模擬店や抽選会の手伝い、交通整理等
- 募集人数 5名程度
- 募集締切 平成22年9月3日(金)
※定員になり次第、締め切ります。
- 備 考 軽食を用意しています。



お申込み・お問い合わせ
広島市佐伯区社会福祉協議会 TEL (082) 921-3113

全国ボランティアフェスティバルひろしまが 開催されます!

大会 テーマ 「つながる民力 いかしあう民力」

- 開催日時 平成22年9月25日(土)、26日(日)
- 会 場 広島国際会議場、広島平和記念資料館、中国新聞ビル、アステールプラザ、
中区地域福祉センター、広島市社会福祉センター、きなり村(廿日市市津田)
- 主 催 第19回全国ボランティアフェスティバル実行委員会
／広島県社会福祉協議会／広島市社会福祉協議会
／「広がれボランティアの輪」連絡会議／全国社会福祉協議会

全国ボランティアフェスティバルは、ボランティア・市民活動を推進する多彩な機関や団体の協働により開催され、ボランティアや市民活動者の情報交換や交流の場です。

前年のえひめ大会の成果を受け継ぎ、今大会では「つながる民力 いかしあう民力」をテーマに掲げ、さまざまな力のつながりから生まれる新しい力が、新たな社会課題や生活課題を解決していく民力として高められていくことを目指します。

ホームページにも詳細や進捗状況等を
随時更新しています。
是非ご覧ください。

<http://www.hiroshima-fukushi.net/v2010/>



大会マーク

＝シリーズ第7回＝ わたしのまちのほっとサロン

現在、ご近所同士で気軽な話など交流の出来る場＝サロンが区内73ヶ所に設けられています。そうしたサロンの紹介レポート第7弾をお送りします。

楽しくまめな、集いの場

レポート 伏郷まめな会 代表 藤井 淑子さん

伏郷まめな会（湯来町伏谷）は、発足してやっと1年の新米サロンです。伏郷は、北に巨木四本杉の東郷山、南に阿弥陀山、牛舎やハウスが点在し、田んぼが広がるのどかな山里です。

戸数は三十数軒ですが、どの家とも離れているので、久しぶりに出会うと思わず「まめなかいねー」と声を掛け合います。この「まめな」はもちろん「げんき!」のこと。サロンの名前はここから付けています。

開催日は毎月第2金曜日、伏郷の消防屯所を中心に活動しています。

町内のほとんどの人が仕事をされているので、サロンに集まるのは7、8人です。

地域包括支援センターのお世話で購入した、健康体操のDVDを活用して介護予防などの体操を毎回しています。体操の後は、絵を描いたり頭の体操にゲームをしたり楽しくおしゃべりとお茶をしています。

これからもお互いの負担にならないように、「まめな」を合言葉にしてサロンを続けていこうと思います。



相談窓口をご利用ください

日々の生活の中で不安に感じていること、困っていることはありませんか。相談員がお話しをおうかがいしています。ご来所・お電話による相談、どちらでも大丈夫です。

お気軽にご相談ください。（秘密厳守、相談は無料です。）

心配ごと相談

- ・ 相談日 毎週月～金曜日 9:00～17:00
- ・ 場 所 佐伯区役所附属棟（佐伯区海老園2-5-28）
- ・ 電 話 （082）921-3113

湯来困りごと相談

- ・ 相談日 毎週月曜日 13:00～16:00
毎月第2・4金曜日 13:00～16:00
- ・ 場 所 湯来福祉会館（佐伯区湯来町大字和田333）
- ・ 電 話 （0829）83-0877

また、高齢や障がいのため、自分では外出して相談することが困難な方のために、こちらから訪問をしてさまざまな相談に応じています。必要に応じて、法律などの専門家との訪問も可能です。

お問い合わせ：広島市佐伯区社会福祉協議会(082)921-3113

愛の灯

温かいご寄附、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために大切に使用させていただきます。

平成22年3月1日～

平成22年6月15日（受付順）

● 一般寄附

山口県東部
ヤクルト販売株式会社 様
（山口県岩国市）

谷口 悟 様（五日市）
匿名希望 1名

● 香典返礼として

堀川 みどり 様（美の里）
木村 正和 様（湯来町葛原）